

各 位

東京インフラ・エネルギー投資法人

インフラファンド発行者名 東京インフラ・エネルギー投資法人 代表者名 執行役員 永森 利彦 (コード番号 9285)

管理会社名

東京インフラアセットマネジメント株式会社 代表者名 代表取締役社長 永森 利彦 問合せ先 執行役員財務企画本部長

> 兼財務経理部長 真栄田 義人 (TEL: 03-6551-2833)

2024 年 12 月期 (第 14 期) の分配金の予想と実績の差異並びに 2025 年 6 月期 (第 15 期) 及び 2025 年 12 月期 (第 16 期) の運用状況の予想に関するお知らせ

東京インフラ・エネルギー投資法人 (以下「本投資法人」といいます。) は、2024 年 8 月 9 日付「2024 年 6 月期決算短信(インフラファンド)」で公表した 2024 年 12 月期(第 14 期)の分配金の予想と実績に差異が生じるとともに、2025 年 6 月期(2025 年 1 月 1 日~2025 年 6 月 30 日)、2025 年 12 月期(2025 年 7 月 1 日~2025 年 12 月 31 日)の運用状況の予想を修正することについて、下記のとおり併せてお知らせいたします。

記

#### 1. 2024年12月期(第14期)

#### (1) 分配金の予想額と実績額の差異

	1 口当たり 利益分配金(円) (利益超過分配金を含まない)	1口当たり 利益超過分配金(円)	1 口当たり 分配金(円) (利益超過分配金を含む)
前回発表予想(A)	1, 525	1, 375	2, 900
今回実績(B)	1, 395	1, 375	2,770
増減額(B-A)	△130	-	△130
増減率(%)	△8. 5	-	△4. 5

(参考) 2024年12月期(第14期):期末発行済投資口数 179,256口

(注)単位未満の数値は切捨て、増減率(%)については小数点以下第2位を四捨五入しています。

#### (2) 差異及び公表の理由

本投資法人が保有する太陽光発電所のうち一部の発電所において、天候不順、電気ケーブル盗難被害による一部発電停止の影響により、ポートフォリオ全体での発電量実績値が発電量予測値を下回ったことを主因に、当期純利益が予想額を下回りました。この結果、1口当たり利益分配金が前回発表予想額から5%以上下回ることとなりましたため、その差異に関するお知らせを行うものです。



### 東京インフラ・エネルギー投資法人

#### 2. 運用状況の予想の修正

#### (1) 2025年6月期(第15期)の運用状況の予想の修正の内容

	営業収益 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	1 口当た り分配金 (円) (利益超過分 配金を含む	1 口当た り利益分 配金 (円) (利益超過分 配金を含まな い)	1 口当たり 利益超過 分配金 (円)
前回発表 予想(A)	1, 305	376	279	278	2, 840	1, 552	1, 288
今回修正 予想(B)	1, 228	232	128	127	1,800	712	1,088
増減額 (B-A)	△77	△143	△150	△150	△1, 084	△840	△200
増減率(%)	△5. 9	△38. 1	△53. 9	△54. 1	△36. 6	△54. 1	△15. 5

#### (2) 2025年12月期(第16期)の運用状況の予想の修正の内容

	1 口当たり 利益分配金(円) (利益超過分配金を含まない) 利益超過分配金(円)		1 口当たり 分配金(円) (利益超過分配金を含む)	
前回発表予想(A)	1, 599	1, 306	2, 905	
今回修正予想(B)	1,602	198	1,800	
増減額(B-A)	3	△1, 108	105	
増減率(%)	0. 2	△84.8	△38. 0	

#### (3) 2026年6月期(第17期)の運用状況の予想

(8) 20	営業収益 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益(百万円)	当期純利益 (百万円)	1 口当た り分配金 (円) (利益超過分 配金を含む	1 口当た り利益分 配金 (円) (利益超過分 配金を含まな い)	1 口当たり 利益超過 分配金 (円)
今回予想	1, 302	392	293	292	1,800	1, 632	168

#### (参考)

 2025 年 6 月期(第 15 期)
 : 予想期末発行済投資口数
 179, 256 口

 2025 年 12 月期(第 16 期)
 : 予想期末発行済投資口数
 179, 256 口

 2026 年 6 月期(第 17 期)
 : 予想期末発行済投資口数
 179, 256 口

#### (注記)

- 1. 2025 年 6 月期 (第 15 期)、2025 年 12 月期 (第 16 期) 及び 2026 年 6 月期 (第 17 期) の運用状況の予想については、別紙「2025 年 6 月期 (第 15 期)、2025 年 12 月期 (第 16 期) 及び 2026 年 6 月期 (第 17 期) 運用状況の予想の前提条件」に記載した前提条件に基づき算出した現時点のものです。したがって、今後の再生可能エネルギー発電設備等の追加取得若しくは売却、インフラ市場等の推移、賃借人の異動若しくは賃貸借契約の内容の変更等に伴う賃料収入の変動、予期せぬ修繕の発生等運用環境の変化、金利の変動、実際に決定される新投資口の発行数及び発行価格、又は今後の更なる新投資口の発行等により、前提条件との間に差異が生じ、その結果、実際の営業収益、営業利益、経常利益、当期純利益、1 口当たり分配金(利益超過分配金は含まない)及び1口当たり利益超過分配金は変動する可能性があります。また、本予想は分配金及び利益超過分配金の額を保証するものではありません。
- 2. 上記予想と一定以上の乖離が見込まれる場合は、予想の修正を行うことがあります。
- 3. 単位未満の数値は切捨て、増減率(%)については小数点以下第2位を四捨五入しています。



#### 3. 運用状況の予想の修正及び公表の理由

(1) 2025年6月期(第15期)の運用状況の予想の修正理由

本日現在、本投資法人が保有する太陽光発電所のうち、TI 矢吹太陽光発電所、TI 牛久太陽光発電所及び TI 岡山太陽光発電所において、電気ケーブル盗難被害により発電が一部停止している状況を踏まえ、当該発電所の復旧工事及び防犯強化対策を行うための修繕費用等を考慮した結果、2024 年 8 月 9 日付「2024 年 6 月期決算短信(インフラファンド)」で公表した 2025 年 6 月期(第 15 期)運用状況の予想における経常利益額及び当期純利益額が前回発表予想額から 30%以上、1 口当たり利益分配金は前回発表予想額から 5%以上下回ることが見込まれることとなりました。

また、1 口当たり利益超過分配金については、利益超過分配金に係る分配方針を変更したことにより、前回発表予想額から 5%以上下回ることとなったため、その差異に関するお知らせを行うものです。

なお、利益超過分配金に係る分配方針変更の詳細については、2025年2月18日付「管理会社における利益超過分配に係る規程の一部変更に関するお知らせ」ご参照ください。

#### (2) 2025年12月期(第16期)の運用状況の予想の修正理由

上記同様に利益超過分配金に係る分配方針を変更したことにより、2024年8月9日付「2024年6月期決算短信(インフラファンド)」で公表した2025年12月期(第16期)運用状況の予想における1口当たりの分配金が前回発表予想額を5%以上下回る見込みとなりました。また、1口当たり利益超過分配金についても前回発表予想額から5%以上下回ることとなりましたため、その差異に関するお知らせを行うものです。

(3) 2026 年 6 月期 (第 17 期) の運用状況の予想 新たに 2026 年 6 月期 (第 17 期) について、運用状況の予想の公表を行うものです。

以上の詳細は別紙「2025 年 6 月期(第 15 期)、2025 年 12 月期(第 16 期)及び 2026 年 6 月期(第 17 期)運用状況の予想の前提条件」をご参照ください。

以上

※本投資法人のホームページアドレス: https://www.tokyo-infra.com/



## 【別紙】

# 年 6 月期(第 15 期)、2025 年 12 月期(第 16 期)及び 2026 年 6 月期(第 17 期)運用状況 の予想の前提条件

項目	前提条件
計算期間	・2025年 6月期(第15期): 2025年1月1日~2025年 6月30日(181日) ・2025年12月期(第16期): 2025年7月1日~2025年12月31日(184日) ・2026年 6月期(第17期): 2026年1月1日~2026年 6月30日(181日)
運用資産	・2024年12月末現在保有している23物件(以下「保有資産」といいます。)を保有していることを前提としています。 ・運用状況の予想にあたっては、2026年6月期(第17期)末まで運用資産の異動(新規資産の取得、運用資産の処分等)がないことを前提としています。 ・実際には新規資産の取得若しくは運用資産の処分等により変動する可能性があります。
営業収益	・保有資産の賃貸事業収益については、本日現在、効力を有する太陽光発電設備等の賃貸借契約に記載されている以下の「最低保証賃料(賃料①)」、「実績連動賃料 I(賃料②)」の合計により算出しており、2025年6月期に1,228百万円(内、賃料①は1,067百万円、賃料②は160百万円)、2025年12月期に1,258百万円(内、賃料①は1,118百万円、賃料②は139百万円)、2026年6月期に1,302百万円(内、賃料①は1,118百万円、賃料②は244百万円)を、それぞれ見込んでいます。 ・本予想においては、発電量が、発電量予測値(P50)(注2)になることを前提として算出していますので、下記「実績連動賃料 II(賃料③)」が生じないものとしています。なお、実際の太陽光発電設備の発電量は日射量に応じて変動するものではありません。 ・最低保証賃料(賃料①)=A1-B1 A1:各営業期間におけるテクニカルレポートに記載された保有資産に係る太陽光発電設備等に係る発電量予測値(P90)(注1)に、当該太陽光発電設備等による発電事業に係る特定契約に定める買取価格を乗じて算出された想定の売電収入 B1:各営業期間における計画経費・税額等(経費・税額等のうも賃借人において当該営業期間における計画経費・税額等(経費・税額(注3))を領したおいて当該営業期間における計画経費・税額等(各費・税額(注3))を低保証賃料(賃料①)」である場合に発生し、賃価(の事業計画に記載され、賃貸人が承認した金額をいいます。) ・実績連動賃料 I(賃料②)=A2-B2-X(最低保証賃料(賃料①))「ある場合に発生し、賃金の値となる場合は0円とします。 A2:各営業期間における実験の発電量(ただし、賃料②の算出においては各営業期間におけるテクニカルレポートに記載された保有資産に係る太陽光発電設備等に係る発電量予測値(P50)(注2)を上限とします。)に基づく総実績売電収入額 B2:各営業期間における長低保証賃料(賃料①)相当額・実績運動賃料 II(賃料③)=(A3-A4)×70%「実際の発電量に基づく総実績売電収入額>・名の発電量に基づく総実績売電収入額>・名の発電量に基づく総実績売電収入額



## 東京インフラ・エネルギー投資法人

項目	前提条件
営業収益	(注1)「発電量予測値(P90)」とは、超過確率P(パーセンタイル)90の数値(90%の確立で達成可能と見込まれる数値を意味します。)としてテクニカルレポートの作成者その他の専門家によって算出された発電電力量の予測値をいいます。 (注2)「発電量予測値(P50)」とは、超過確率P(パーセンタイル)50の数値(50%の確率で達成可能と見込まれる数値を意味します。)としてテクニカルレポートの作成者その他の専門家によって算出された発電電力量の予測値をいいます。 (注3)「実績経費・税額」とは、賃借人において当該営業期間に実際に計上された経費・税額をいいます。 ・賃貸事業収入については、賃貸借契約の解除、賃借人による賃料の滞納又は不払いがないことを前提としています。
営業費用	・主たる営業費用である保有資産の賃貸事業費用のうち、減価償却費以外の費用については、各委託先への見積もり等により得られた数値をベースに、費用の変動要素を反映して算出しています。 ・保有資産及び取得資産に係る固定資産税等については2025年6月期に59百万円、2025年12月期に59百万円、2026年6月期に52百万円を、それぞれ見込んでいます。 ・減価償却費については、付随費用等を含めて定額法により算出しており、2025年6月期に580百万円、2025年12月期に582百万円、2026年6月期に587百万円を、それぞれ見込んでいます。
営業外費用	・2022年6月30日開催の役員会で決議した新投資口の発行・募集に係る費用については、 2025年6月期に4百万円を、それぞれ見込んでいます。 ・支払利息その他融資関連費用として、2025年6月期に98百万円、2025年12月期に102百万円、2026年6月期に97百万円を、それぞれ見込んでいます。
借入金	・2024年12月末日現在、本投資法人においては12,953百万円の借入金残高があります。かかる借入金については、2025年6月末に559百万円、2025年12月末に518百万円、2026年6月末に590百万円を約定により返済することを前提としています。 ・2025年6月期末のLTVは45.9%程度、2025年12月期末のLTVは45.1%程度、2026年6月期末のLTVは43.9%程度となる見込みです。 ・有利子負債比率(LTV)の算出にあたっては、次の算式を使用しています。 有利子負債比率=有利子負債総額÷資産総額×100
発行済投資口の総口数	・本書の日付現在の発行済投資口の総口数179,256口を前提とし、当該新投資口の発行を除き2026年6月期(第17期)末までに新投資口の発行等による投資口数の変動がないことを前提としています。 ・1口当たり分配金(利益超過分配金は含みません。)、1口当たり利益超過分配金及び1口当たり分配金(利益超過分配金を含みます。)は、想定期末発行済投資口数179,256口により算出しています。
1 口当たり分配金 (利益超過分配金は 含みません。)	・1口当たり分配金(利益超過分配金は含みません。)は、本投資法人の規約に定める金銭の分配の方針に従い分配することを前提としています。 ・賃借人の異動、賃貸借契約の内容の変更に伴う賃料収入の変動、発電量の変動又は予期せぬ修繕の発生等を含む種々の要因により、1口当たり分配金(利益超過分配金は含みません。)は変動する可能性があります。



項目	前提条件
1口当たり利益超過分配金	・1口当たり利益超過分配金は、本投資法人の規約に定める金銭の分配の方針に従い算出します。 ・本投資法人は、長期修繕計画に基づき想定される各計算期間の資本的支出等に影響を及ぼさず、かつ、資金需要(投資対象資産の新規取得、保有資産の維持・向上に向けて必要となる資本的支出等、本投資法人の運転資金、債務の返済及び分配金の支払等)に対応するため、融資枠等の設定状況や中期的な減価償却費、繰延資産の償却金額と借入返済、資か支出の金額のバランスを勘案の上、本投資法人の財務状態に悪影響を及ぼさない範囲で、原則として、毎期継続的に利益を超えた金銭の分配(出資の払戻し)として分配する方針です。また、新投資口発行等の資金調達、大規模修繕・点検等、地震・風水害等の自然災害、火災等の事故、想定外の天候不順又は出力制御による売電収入の減少、訴訟和解金の支払い若しくは設備の売却損の発生その他の一時的要因により、1口当たり分配金の分配額が一時的に一定程度減少することが見込まれる場合、1口当たり分配金の分配額が一時的に一定程度減少することが見込まれる場合、1口当たり分配金の金額を平準化する目的で、前述の継続的な利益超過分配に加えて、一時的な利益超過分配分の記額と合わせて法令等(一般社団法人投資信託協会の定める規則を含む。)に定める金額を上限とします。 ・かかる利益超過分配金については、2025年6月期(第15期)は減価償却費の33.6%程度に相当する190百万円、2025年12月期(第16期)は減価償却費の6.1%程度に相当する30百万円を想定しています。但し、経済環境、再生可能エネルモー発電事業に関する市場環境、本投資法人の財務状況等諸般の事情を総合的に考慮した上で、修繕や資本的支出への活用、借入金の返済、新規物件の取得資金への売当、自己投資口の取得等の他の選択肢についても検討の上、利益を超えた金銭の分配(出資の払戻し)を実施しなの活用、借入金の返済、新規物件の取得資金への売当、自己投資の取得等の他の選択肢についても検討の上、利益を超えた金銭の分配(出資の払戻し)を実施した場合に、手元資金の不足が生じる可能性を超えた金銭の分配(出資の払戻し)を実施した場合、当該金額は出資総額又は出資剰余金から控除されます。 (注)一般社団法人投資信託協会「インフラ投資信託及びインフラ投資法人に関する規則」抜粋第43条クローズド・エンド型の投資法人は、計算期間の末日に算定された減価償却累計額の合計額から前計算期間の末日に計上された減価償却累計額の合計額を控除した額の100分の60に相当する金額を限度として、税法との出資等減少分配に該当する出資の払戻しを行うことができるものとする
その他	<ul><li>・法令、税制、会計基準、株式会社東京証券取引所の定める上場規程等、一般社団法人投資信託協会の定める規則等において、上記の予想数値に影響を与える改正が行われないことを前提としています。</li><li>・一般的な経済動向、太陽光発電設備の市況及び不動産市況等に不測の重大な変化が生じないことを前提としています。</li></ul>